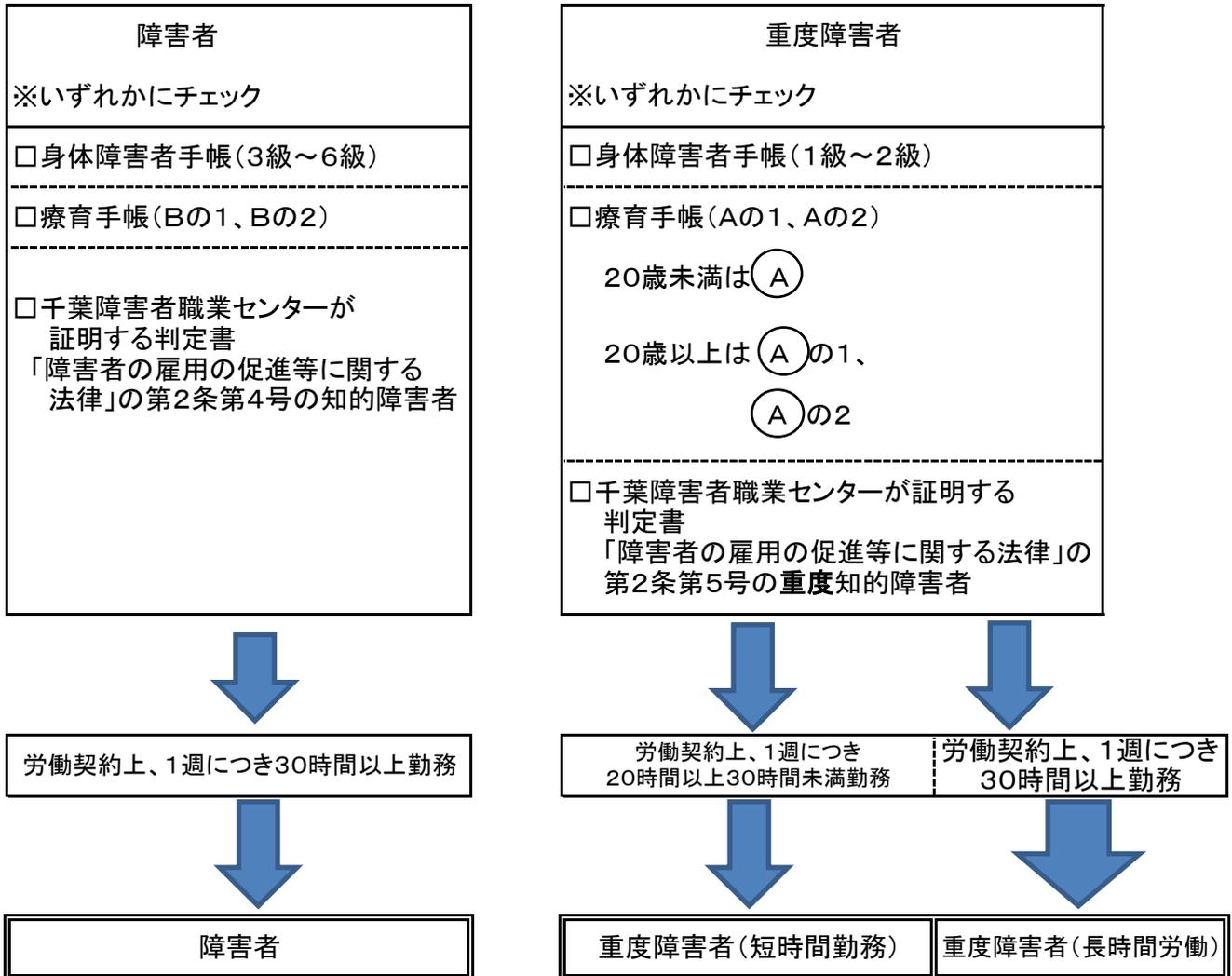


障害者・重度障害者(長時間労働・短時間労働)チェックリスト

(共通要件)

□雇用時に市川市に居住し、かつ現在も市内に住民登録をしている。

(例:雇用日が平成28年10月1日の場合、平成28年10月1日から現在まで市川市に居住)



勤務時間につきましては、6ヶ月勤務した場合、実働時間を26週で割り返して計算します。計算の結果、基準時間を超えない場合でも例外がありますので、別紙補足資料「実労働時間の考え方について」をご覧ください。

障害者に該当した方は、雇用した日の年齢が45歳未満と45歳以上で申請の時期が異なりますのでご注意ください。